



2025 年 7 月 8 日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長兼最高経営責任者
イヴァン エスピノーサ
(コード番号 7201 東証プライム)
問 合 せ 先 IR 部 理事 ジュリアン クレル
(TEL 045-523-5523)

2031 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の 社債総額の変更に関するお知らせ

当社は、2019 年 6 月 25 日開催の当社取締役会決議による委任に基づく、2025 年 7 月 8 日の当社代表執行役社長兼最高経営責任者の決定において、2025 年 7 月 7 日付「2031 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」にて開示いたしました 2031 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行（以下「本発行」という。）に係る、社債総額につきまして、以下のとおり一部変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

当社は、2025 年 7 月 7 日以降、本新株予約権付社債の発行条件の決定に先立って実施したブックビルディングにより把握した投資家の需要状況を踏まえ、本社債の総額を 1,500 億円から 2,000 億円に増額することとし、これに伴い、資金使途の内訳を一部変更することといたしました。

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりとなります。（変更箇所は、下線を付して表示しております。）

【変更前】

【調達資金の使途】

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債の社債総額の変更の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。

本新株予約権付社債の発行による手取金約 1,499 億 2,000 万円については、「クリーンで、安全で、インクルーシブな、誰もが共生できる世界の実現」を推進して目指す「Nissan Ambition 2030」の下、電動化やソフトウェア・ディファインド・ビークルなどの新しい商品・技術の開発資金として 2030 年度までに充当する予定です。

(中略)

2031 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行

(中略)

6. 新株予約権に関する事項

(中略)

(2) 発行する新株予約権の総数

15,000 個

(中略)

7. 社債に関する事項

(1) 社債の総額

1,500 億円

(中略)

【ご 参 考】

1 資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金約 1,499 億 2,000 万円については、「クリーンで、安全で、インクルーシブな、誰もが共生できる世界の実現」を推進して目指す「Nissan Ambition 2030」の下、電動化やソフトウェア・ディファインド・ビークルなどの新しい商品・技術の開発資金として 2030 年度までに充当する予定です。

(後略)

【変更後】

【調達資金の使途】

本新株予約権付社債の発行による手取金約 1,999 億 1,000 万円については、「クリーンで、安全で、インクルーシブな、誰もが共生できる世界の実現」を推進して目指す「Nissan Ambition 2030」の下、電動化やソフトウェア・ディファインド・ビークルなどの新しい商品・技術の開発資金として 2030

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債の社債総額の変更の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。

年度までに充当する予定です。

(中略)

2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行

(中略)

6. 新株予約権に関する事項

(中略)

(2) 発行する新株予約権の総数

20,000 個

(中略)

7. 社債に関する事項

(1) 社債の総額

2,000 億円

(中略)

【ご 参 考】

1 資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金約 1,999 億 1,000 万円については、「クリーンで、安全で、インクルーシブな、誰もが共生できる世界の実現」を推進して目指す「Nissan Ambition 2030」の下、電動化やソフトウェア・ディファインド・ビークルなどの新しい商品・技術の開発資金として 2030 年度までに充当する予定です。

(後略)

3. 今後の見通し

上述の社債総額の増額及びこれに伴う資金使途の内訳を一部変更による 2026 年 3 月期決算への影響は軽微であると考えていますが、今後公表すべき事実が発生した場合は速やかに開示いたします。

以 上

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債の社債総額の変更の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。